

鳥取県都市公園条例の一部改正（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

平成24年8月17日

公園自然課

1 パブリックコメント募集の内容

本年4月1日に地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行され、都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）の一部が改正されことに伴い、都市公園の設置基準、公園施設の設置基準（面積率要件）、特定公園施設の設置基準などについて各県の条例において定めることとなった。

については、上記の各種の基準を鳥取県都市公園条例で新たに定めるにあたり、パブリックコメントを行い、広く県民の意見募集を行った。

2 募集期間 平成24年7月 5日（木）から平成24年8月3日（金）まで

3 意見件数 0件

以上